

労働市場で働きたいという「希望」 —劣等処遇の原則におけるシーニアの見解—

藤村哲史(北海道大学・院)

1. はじめに

1834年救貧法調査王立委員会報告書(以下、1834年報告書)を基に作成された法律が、1834年に施行された救貧法改正法(以下、新救貧法)である。Schumpeter(1954, 401-402/訳45-47)によれば、新救貧法は受給貧民の救済権を制限することで、競争的労働市場の創出に貢献するなど、経済的自由主義の立場で考案されたものであった。そして、これを反映する原則の一つに「劣等処遇の原則」がある。劣等処遇の原則とは、もし受給を希望する貧民がいるのであれば、その処遇は独立労働者よりも低くし、しかも、救貧院の中でしか、その救済を受けることができないと定めたものである。しかし、劣等処遇の原則を含む新救貧法に対する労働者階級からの評判は決して良いものではなかった。Engels(1892, 287-288)によれば、救貧院は「救貧法バステューユ施設」と呼ばれ、食事は極貧の就業労働者よりもひどく、それでいて仕事はよりきつい。しかも、食事は監獄の方がましなので、救貧院にいる者は、わざと何か罪を犯して監獄に入ろうとする。すなわち、「救貧院とて監獄なのである」とまで述べている。

このように救貧院は、多くの貧民にとって監獄よりも恐怖の対象であったけれども、なぜ1834年報告書の執筆者は劣等処遇の原則のような、労働者階級に対して酷な原則を提案したのであろうか。

この1834年報告書はシーニア(Nassau William Senior)とチャドウィック(Edwin Chadwick)によって執筆された。そして、報告書の前半部分(「分析」)の全体と後半部分(「対策」)の末尾を担当したのがシーニアであり、残りの後半部分の第一部と第二部(救貧法の行政・立法原則、行政機構)をチャドウィックが担当したとされている。これまでシーニアとチャドウィックはともに「ベンサムの弟子たち」(e.g. Englander 1998: 9)と評されてきた。また、この劣等処遇の原則はベンサマイトであるチャドウィックを介して提案されたものであるとされてきた。しかし、1835年のトクヴィル宛の書簡の中で、「その四分の三は私(シーニア)が自分で書いたものであり、それ以外の部分にもすべて私が手を加えている」と述べたように、報告書全体に渡るシーニアの影響を見過ごすことができない(Senior to Tocqueville, 18 March 1835; Webb 1929, 56)。

これまでBowley(2003)やLevy(1970)のようにシーニアの新救貧法に関する研究はあったが、これらの先行研究において、劣等処遇の原則に対するシーニアの見解は述べられてこなかった。

そこで本報告では、これまで新救貧法研究の中で取り上げられてこなかった、シーニアの劣等処遇の原則における見解を考察する。

2. 貧困の原因

『救貧法改正の概要』(Senior 1834, 1)において、シーニアは救貧法改正の目的を 2 つ挙げている。1 つ目は、これまでの救貧法の濫用により、退廃した労働者階級の道徳性を引き上げることであり、2 つ目は地主の負担を減らすことである。これら二つは密接に関わっており、救貧法を改正することにより、地主の負担は減り、さらに労働者階級の道徳性が改善するとシーニアは信じていた。Hunt(1979, 123)によれば、シーニアの貧困の原因に対する考えは 1830 年に変化したとされている。1830 年以前、シーニアは貧困の原因を単に、労働者階級の道徳心の欠如であるとしていた。しかし、イングランド南部および東部で発生した農民暴動を受け、この考えは変化した。この暴動以降、シーニアは貧困の原因は賃金補助制度のような救貧法が原因であると考えられるようになった。この暴動の翌年シーニアは『賃金率に関する三講義』を執筆したが、その中でシーニアは賃金基金説について述べている。シーニアにとって賃金に関する基本命題は「賃金率は、維持されるべき労働者の数と比較して、労働者を維持するための基金の大きさに依存する」(Senior 1831, iii-iv)のものである。そして、賃金率と労働者の状態を改善するには、労働者を維持する基金を増やすか、労働者の数を減らすのかのどちらか一方をしなければならないのである。これらを実現するために、シーニアは「南部諸州では不幸なシステム(賃金補助制度)により、雇用者と労働者の間の関係が攪乱されているため、仕事のやる気をなくしてしまう方法を解決していかなければならないのである」(Senior 1831, iv-v)と述べている。賃金補助制度は独身労働者よりも既婚労働者の方が扶養する家族分より多く補助がもらえる制度であったので、より多くの補助をもらうために結婚し、子どもを増やすというように人口増加につながる動機を与えるものであると考えられていた。したがって、シーニアにとって、貧困の原因とは賃金補助制度のような救貧法の濫用であり、これにより人々の道徳性が退廃すると考えていた。

3. 政府の役割

『経済学入門講義』において、シーニアは人間にとって「害悪とは不安の感情であり、(中略)幸福の源は、社会的愛情である」(Senior 1827, 14)と述べている。また、『経済科学要綱』では、統治の目的を富ではなく、人間の福祉(human welfare)であると述べている(Senior 1836, 2)。すなわち、シーニアにとって政府の目的は、不安の感情である害悪を減らし、社会的愛情である幸福を増やすことであった。

シーニアは政府の起源を分業になぞらえて説明している。それによれば、野蛮な社会では、人は生命と財産を各自で守らなければならない、このために武装し、常に警戒していなければならない。しかし、労働など他のこともしなければ生活できないため、結局生命と財産を守ることができなくなってしまう。そこで、これらを各人に代わって守ってくれる政府のような機関が必要となってくるのである(Senior 1836, 74-75)。

また、アダム・スミスが政府の役割を国防、司法、公共事業に限定していたのに対して、シーニアはその役割を「便宜(expediency)」の観点からより広く認めていた。すなわち、統治される側の生命と財産を守るためであれば、政府は積極的にそれらに介入してもよいというのである(Senior,

Lectures 1847–1852, First Course, Lesson 6, ‘Power of Government to Alter the Degree in which Wealth Is Desirable’ in Levy 1928 vol. 2: 302)。そして、この便宜の観点からも貧困問題に介入すべきであるとシーニアは述べているが、このとき、政府は貧民の道徳性を阻害しないように介入する必要があると注意を述べている。なぜなら、勤勉・先見の明・慈愛心といった道徳心は人々の繁栄に必要なものだからである。

したがって、政府の役割とは人々の生命と財産を守ることであり、さらに、もしこれらが危険にさらされるのであれば、政府は便宜の観点から介入すべきであるのである。

4. 貧民の特徴

シーニアは人間の性質をベンサムと同様に快楽と苦痛に沿って説明しており、とりわけ苦痛(distress)を取り除くための欲求が人間の性質の中でも最も強力な衝動の一つであると述べている(Senior 1841, 3-4)。また、最大の苦痛(pain)とは苦しみ(suffering)が取り除かれないことであり、一方、最大の快楽とはこれらが取り除かれた人々の幸福である。

シーニアはベンサムと同様に、人間の性質を快楽主義であるとしたが、それは同様に貧民の特徴にも当てはまる。シーニアはジェームズ・ミルの『英国領インド史』を引用しながら貧民の特徴について述べていた。それによれば、苦痛にさいなまれている人は、同胞への善意の共感を失うというものであった(Mill 1818, in Senior 1827, 14-15)。すなわち、貧民とは人々への共感を欠いた状態の人であり、さらに、非常に貧しい貧民の間では、犯罪者に対して共感を持つようになるのである(Senior 1827, 16)。よって、もしこのような人々が社会の大半を占めるのであれば、その社会の人々の生命や財産にとって安全な場所はないのである。したがって、政府は貧民の除去ならびに人々の生命や財産を守るためにも、彼らの生活に積極的に介入すべきであるとシーニアは考えていたのである。

5. 富の追求

シーニアによれば、人は結婚の願望と同様に、自身の状態を改善したいと望むのが当然である(Senior 1829, 58)。では、もし貧民が自身の状態を改善したいと望むのであれば、どのような方法でそれを達成することができるのであろうか。そこでシーニアは、「政府や諸個人の究極の目的は幸福であることは事実である。しかし、我々はすべての人が自身の幸福を増大させる方法とは、あるいは、一般的な言い方をすれば、自身の状態を良くする方法とは、自身の富を増大させることであるということを知っている。」(Senior 1852, 9)と述べ、貧民の道徳心は富の追求を通して改善することができる考えた。しかし、ここでなぜそもそも人は富を追求しようとするのであろうか。

『経済科学要綱』において、シーニアはこの問題を明らかにしている。それによれば、富を所有することで、人は最も強力な原理を満たすことができるとされている。その原理とは、人は最低限の量が満たされると次に質を望む「多様性への愛好(love of variety)」と、他の人よりも良いものを所

有し、優越感に浸りたいという「卓越への愛好(love of distinction)」である(Senior 1836, 11-13)。そして、この二つの原理を満たしたいと人々は常に望んでいたのである。

しかしながら、人々はこれらを満たすために、富を得ようと働くが、ほとんどの人は富の獲得に反する原理に影響されることになる。それはすなわち、労働を嫌悪する「怠惰(indolence)」であり、そして、遊びたくなるという「安逸(idleness)」である。さらに、人々が富を蓄積しようとするとき、「お金のかかる道楽(the desire of costly indulgencies)」に邪魔されたりと、結局、支出をしてしまう。これらをせずに、当初の目的を達成するのに必要なのが「節制(abstinence)」である。もし、節制がなければ、どんなに一生懸命に働く人でもすぐに消費をしてしまい、生存に必要なちょっとしたものですらすぐに使い切ってしまうのである。すなわち、節制があるおかげで、労働や他の富を生み出す道具を使うことによって無限にさらなる富を増やすことができるかもしれないのである。しかし、貧民や無教養な人々は、楽しみたいという欲求を慎むことが難しいのである。

したがって、人々は「多様性への愛好」や「卓越への愛好」にしたがって、自身の状態を改善するために富を蓄積しようとするが、節制のない貧民はそれら富を蓄積することができず、すぐに消費してしまい、結局自身の状態を改善することができないのである。このためにもシーニアは貧民に節制を植え付ける必要があると考えた。

6. 労働市場で働くという「希望」

シーニアは、もし人々の幸福を導くのであれば、政府は彼らの生活に介入すべきであると認識していたが、1830年頃の農民暴動が発生したことにより、救貧法は政府による間違った介入であると認識するようになってきた。また、賃金補助制度のような救貧法の濫用によって人々の道徳性は破壊されたのである。よって、シーニアは良く練られた救貧法、すなわち、労働者階級の物質的な福祉と同様に、道徳性も促進する救貧法を作るべきであると考えた。

まず、シーニアはベンサムと同様に、救済すべき貧民を、「貧困(poverty)」と「困窮(destitution)」に分けている。すなわち、貧困とは労働可能な貧民のことであり、困窮とは労働不可能な貧民のことである。これまで政府は困窮の恐怖から貧民を救う力を持つてはいるが、賃金補助制度のように貧困を救済することが必ずしも有益であるとはかぎらないことが分かった。そこで、貧民に救済権を与えることにより、貧民自身に選択権を与えることにした。しかし、ここで注意すべきは、救済権を与えることによって、道徳原理に最も役立つとされる勤勉や摂理を阻害するかもしれない。つまり、救済権を与えることによって、もしかするとこれまでと同様の結果を招いてしまうことになるかもしれないのである。そこで、救済権は貧民の道徳性を阻害するけれども、シーニアは、救済を課す側ではなく、課される側にチェックを行うべきであると考えている。なぜなら、救済に使われるお金は他の人の財産から支払われているからである。よって、救済を受けるのであれば、その処遇は独立労働者のそれ以下にする必要があるのであった。さらに、この際、劣等処遇を行う条件として、①より厳しく、②より低賃金に、③より地位を下げるように、処遇を行うべきであると望んでいた(Senior 1841, 105)。なぜなら、人が厳しい労働環境に耐えるには「希望」と「恐怖」の二つが

あり、とりわけ「希望」が重要だからである(Senior 1841, 105-106)。劣等処遇を行うことにより、受給者は独立労働者になるために救貧院で働かなければならないが、このとき受給者にとっての希望とは、厳しい労働環境である救貧院から脱出することであった。また、自身の状態を良くしたいと望む受給者は「多様性への愛好」や「卓越への愛好」にしたがって富を獲得するために労働市場へ働こうとするとシーニアは考えていたのである。

7. おわりに

シーニアは、人は自身の状態を良くしたいと望んでおり、そのためにも、人は富の所有を重要な目的の一つとしている。そして、この富の所有を望む理由として、人は最低限の量が満たされると次に質を望む「多様性への愛好」と、他の人よりも良いものを所有し、優越感に浸りたいという「卓越への愛好」を満たしたいと望むからであると考えていた。この二つの愛好があるために、人々はどんなに厳しい環境である救貧院に収容されても、これらを満たしたいという希望を抱いて、働き、そして、労働市場へ自ら働きに出ようとするのではないかとシーニアは劣等処遇の原則において考えていたのであった。

参考文献(一部)

- Blaug, M. 1986. *Great Economists before Keynes*. Brighton: Wheatsheaf Books.
- Bowley, M. 2003 [1937]. *Nassau Senior and Classical Economics*. London And New York: Routledge.
- Boyer, George R. 1990. *An economic history of the English Poor Law, 1750 – 1850*. Cambridge; New York: Cambridge University Press.
- Checkland, S. G. and Checkand, E. O. A. (ed). 1974. *The Poor Law Report of 1834*. Pelican Classics. (Abbreviated as the ‘1834 Report’)
- Engels, F. 1892 [1845]. *Die Lage der arbeitenden Klasse in England. Nach eigener Anschauung und authentischen Quellen*. Otto Wigand Leipzig. Translated by Wischenewetzky, F. K. 1892. *The Condition of the Working-Class in England in 1844*. London: Swan Sonnenschein & Co.
- Englander, D. 1998. *Poverty and Poor Law Reform in Britain: From Chadwick to Booth, 1834—1914*. London and New York: Longman.
- Finer, S. E. 1997 [1952]. *The Life and Times of Sir Edwin Chadwick*. London: Routledge/Thoemmes Press.
- Hunt, E. K. 1979. *History of Economic Thought: A Critical Perspective*. Belmont, California: Wadsworth Pub. Co.
- Levy, S. L. 1928. *Industrial Efficiency and Social Economy by Nassau W. Senior, vol. 1 and 2*. New York: Henry Holt.

- . 1970. *Nassau W. Senior 1790-1864*. Newton Abbot: David and Charles.
- Schumpeter, J. A. (1954), *History of Economic Analysis*, New York : Oxford University Press. 東畑精一・福岡正夫訳『経済分析の歴史(中)』全3冊 岩波書店, 2006年.
- Senior, N.W. 1998. *Collected Works of Nassau William Senior*, 6 vols. Edited and introduced by Rutherford, D. 1998. Bristol: Thoemmes Press. (Abbreviated as 'CW')
- . 1827. *An Introductory Lecture on Political Economy*, in CW1.
- . 1829. *Two Lectures on Population, to which is added, a correspondence between the author and the Rev. T. R. Malthus*, in CW3.
- . 1831. *Three Lectures on the Rate of Wages*, in CW5.
- . 1832. *A Letter to Lord Howick on the Legal Provision for the Irish Poor*, in CW4.
- . 1834. *Outline of the Poor Law Amendment Act*. London: B. Felowes, Ludgate Street.
- . 1836. *An Outline of the Science of Political Economy*, in CW1.
- . 1841. *Remarks on Opposition to the Poor Law Amendment Bill by A Guardian*, in CW3.
- . 1852. *Four Introductory Lectures on Political Economy*, in CW1.
- Webb, S. and Webb, B. 1963 [1929]. *English Poor Law History: Part II, The Last Hundred Years, vol I*. Frank Cass and Co.